MONTHLY JMDP

平成 27 年 10 月 15 日

発行:日本骨髄バンク事務局

お問い合わせ:03-5280-8111



日本骨髄バンクの現状(平成27年9月末現在)

	8月	9月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2, 285	2, 296	454, 257	649, 002
患者登録者数	276	238	3, 051	46, 103
移植例数	103	104		18, 696

■9月年代別ドナー登録者数(現在数)

10 代 2, 665 人 20 代 70, 296 人 30 代 143, 193 人 40 代 186, 965 人 50 代 51, 138 人

■9月の20歳未満の登録者 149人

■9月の区分別ドナー登録者数 : 献血ルーム/565人、献血併行型集団登録会/1,650人、集団登録会/45人 その他/36人

■9 月末までの末梢血幹細胞移植(PBSCT)累計数:128 件

注)数値は速報値のため訂正されることがあります。

- ■骨髄バンクを介して2回提供された方(累計数)1,221人 ■DLI (ドナーリンパ球輸注)療法の実施件数(累計数)688件
- ■国際協力の現状(2015年7月~2015年9月)
- <海外ドナー⇒国内患者> 移植数 0件: 累計移植数:183件

<国内ドナー⇒海外患者> 提供数 5件: KMDP 5件: 累計提供数:252件

1

平成27年度上期の移植数、ドナー登録者数の実績について

平成 27 年度上半期の移植数は 633 件で、前年同期間(677 件)より 44 件減少しました。内訳は〔国内ドナー⇒国内患者〕が 622 件で 50 件の減少、海外バンクを介した〔海外ドナー⇒国内患者〕が 1 件で 1 件減少、〔国内ドナー⇒海外患者〕が 10 件で 7 件増加しました。また、末梢血幹細胞移植は 28 件が実施され、累計で 128 件となりました。患者さんの登録数は前年同期間の 1,614 人より 14 人多い 1,628 人(国内 1,199 人、海外 429 人)でした。

一方、ドナー登録者数は、平成 27 年 9 月末現在 454, 257 人となりました。今年度上半期の新規登録者数は 13,918 人で、前年度同期の 12,575 人より 1,343 人増加し、5 ヶ月連続で前年同月を上回りました。

28 都道府県で前年を上回り、栃木県は前年比約 2 倍の 139 回(前年同期 72 回)の登録会を開催し、1,065 名(前年同期 445 名)と東京に次ぐ登録者数となりました。名古屋駅直結の献血ルームに毎週日曜日に説明員を配置した愛知県も 440 名(前年同期 284 名)と成果を挙げました。

2 非血縁者間末梢血幹細胞移植の条件緩和を審議

このたび、非血縁者間末梢血幹細胞ドナーの条件、および末梢血幹細胞採取中の医師の常時監視について、下記の方針を厚生労働省に報告したところ、10月23日に開催される国の造血幹細胞移植委員会(審議会)で審議されることとなりました。審議会で決定すれば、12月から条件が緩和される予定です。

- (1) 「ドナーが患者と HLA 遺伝子レベルで 8/8 一致であること」について、非血縁者間骨髄移植と同様に「1 抗原不適合(5/6 抗原一致)」の移植を認めるよう緩和する
- (2) 「ドナーが末梢血幹細胞採取施設に通院可能であること」について、通院可能距離の制限を撤廃する
- (3) 「末梢血幹細胞採取中の医師の常時監視」について、アフェレーシスは2人以上で実施し、末梢血幹細胞採取中は、熟練した医師または看護師が常時監視することとする

MONTHLY JMDP

平成 27 年 10 月 15 日

発行:日本骨髄バンク事務局

お問い合わせ:03-5280-8111



(3)

骨髄採取後、左中殿筋内に血腫を認めた事例の調査結果報告

4月15日に報告した「骨髄採取後、左中殿筋内に血腫を認めた事例」について、このたび、本件調査委員会から調査報告が提出されました。

3月下旬に骨髄バンクを介して骨髄提供し2日後に退院した30歳代の男性が、提供後4日目から採取部位の痛みが増強し、5日目には左臀部の腫張、疼痛悪化、大腿にかけての痺れが現れ、歩行困難になったため採取施設を受診しました。CT検査で上殿動脈(じょうでんどうみゃく)の仮性動脈瘤(かせいどうみゃくりゅう)と、それに伴う中殿筋内出血が確認され、動脈塞栓術(どうみゃくそくせんじゅつ)を施行した症例が報告されました。

当法人では調査委員会を設置し、再発防止の観点から原因等について現地調査・外部専門医の意見聴取などを行い、検討を重ねてきました。調査の結果、骨髄採取術が直接の原因であるかどうか結論づけることはできませんでしたが、同様事例を未然に防ぐために、対策を講じることとしました。

主な対策としては、骨髄採取針は原則として3インチ以下(2インチ以下が望ましい)とし、それより長い骨髄採取針の使用は禁止。皮膚穿刺部位が採取好適部位直上にあっても、穿刺の方向によっては殿筋内の血管損傷や腸骨貫通による骨盤腔内の血管損傷のリスクは避けられないため、より安全な2インチ以下の骨髄採取針を推奨することとしました。

本件については9月18日に安全情報を発出し、プレスリリースを行いました。

(内容は当法人ホームページに掲載しています)



横田基地日米友好祭ドナー登録会

世界骨髄バンクドナーデー(WMDD)の9月19日に、横田基地(東京都)の日米友好祭で献血併行型ドナー登録会を行い、9名のドナー登録がありました。また、特設ステージ上で日本骨髄バンクとWMDDをPRしました。昨年に続きスターウォーズ501軍団日本支部の皆様が応援に駆け付け、ドナー登録のPR活動にご協力いただきました。

5

10月は骨髄バンク推進月間

10月は骨髄バンク推進月間です。全国各地で骨髄バンクのイベントや登録会を開催しています。

18 日(日)に地下鉄京都駅構内「コトチカ広場」で「京都市骨髄バンク推進キャンペーン」が開催され、KBS 京都ラジオの公開生放送や音楽演奏などのイベント、ドナー登録会が行われます。

25 日(土)と26 日(日)に来場者が30万人を超える埼玉県内有数のイベント「所沢市民フェスティバル」で献血とドナー登録会が実施されます。

また、スノーボードを通して若者へ骨髄バンクの普及啓発とドナー登録を推進する「スノーバンクペイイットフォワード 2015」が 11 月 7 日(土)、8 日(日)、代々木公園 B 地区イベント広場(東京都)で今年も開催されます。各イベントの詳細はホームページをご覧ください。

「京都市骨髄バンク推進キャンペーン」

(http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000188600.html)

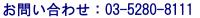
「所沢市民フェスティバル」(https://opencity.jp/tokorozawa/pages/gp/tokofes/)

「スノーバンクペイイットフォワード 2015」(http://sbpif.net/)

MONTHLY JMDP

平成 27 年 10 月 15 日

発行:日本骨髄バンク事務局







大分市など新たに5つの自治体でドナー助成制度導入

新たに 5 つの自治体で骨髄または末梢血幹細胞を提供したドナーのための助成制度が導入されました。 制度を導入した自治体は全国で 111 になりました。

今回、京都府内の自治体が 4 つ加わりました。京都府では府内の市町村がドナー助成制度を導入した場合、その費用の半分を補助しており、市町村を対象に説明会を開催するなど、積極的な取り組みを行っています。助成制度の内容は各自治体によって異なりますので直接お問い合わせください。

問い合わせ先は当法人のホームページをご覧ください。

【新たにドナー助成制度を導入した自治体】

○京都府井手町 ○京都府木津川市 ○京都府精華町 ○京都府南丹市 ○大分県大分市

7

当法人の会議等開催予定

◆会議の傍聴をご希望の方は、事前に当法人総務部までお申し込みください。

会議名	公開・非公開	開催予定
業務執行会議	公開・一部非公開	10月23日(金)17:30~廣瀬第2ビル地下会議室
ドナー安全委員会	非公開	10月24日(土)12:30~廣瀬第2ビル地下会議室

コーディネート関係者のコーナー

以下は、医師およびコーディネーターの皆さまを対象としています。



骨髄採取後、左中殿筋内に血腫を認めた事例(調査結果報告)に関する対応 <調整医師の方へ>

前項3で案内のとおり、健康被害調査委員会での調査が終了したため、9月18日にプレスリリースとともに、「安全情報」を発出しました。また9月24日以降、初期コーディネート担当からドナーへ適合通知を送付する際、ハンドブックに「非血縁者間提供ドナーの健康被害について 骨髄提供後、左中臀筋内に血腫を認めた事例」の文書を同封しています。

今後、面談ではコーディネーターからも説明を行いますが、ドナーから詳細な説明の要望があった場合は、安全情報/プレスリリースを参照のうえ、ご対応のほどお願いします。ご不明な点は、ドナーコーディネート部/健康被害調査委員会担当(TEL 03-5280-2200)までご連絡ください。



インフルエンザの予防接種費用を補助<コーディネーターの方へ>

今年度もインフルエンザワクチン接種を希望するコーディネーターに対して、接種に係る費用を全額補助します。各自、医療機関にてワクチン接種を行い、領収書を添付の上、当法人に請求してください。交通費は自己負担とします。なお、接種期間は平成28年3月31日までとしますが、産業医より、接種は10月中(遅くとも11月中)に行うことが望ましいとの見解をいただいています。ドナーの方については、12月から3月に採取の日程が決定(もしくは内定)している時、ドナーの方が自主的に接種を受ける場合に、その接種費用の半額を補助します。ドナーの方からインフルエンザ予防接種の申し出があったときは地区事務局へご連絡ください。